

一般廃棄物処理施設の維持管理に関する情報の公表について (令和4年度 東部環境センター最終処分場)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2に基づき、一般廃棄物の最終処分場である東部環境センター最終処分場の維持管理に関する情報を公表いたします。

1. 埋め立てた一般廃棄物の種類及び量 ■規則 第4条の5の2第1項第4号 イ 関係

区 分	月 単位	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
焼却残渣	t	143.34	156.90	162.90	130.48	168.50	148.49	149.72	156.88	121.14	113.14	92.25	123.74	1,667.48
不燃物残渣	t	30.44	30.72	19.22	29.02	26.69	30.07	23.50	16.24	43.10	24.51	20.13	27.97	321.61
覆 土	t	1.58	64.06	0.43	65.39	65.46	126.52	1.43	0.68	62.71	60.04	61.52	74.79	584.61
合 計	t	175.36	251.68	182.55	224.89	260.65	305.08	174.65	173.80	226.95	197.69	173.90	226.50	2,573.70

2. 擁壁等の点検 ■省令 第1条第2項第7号 関係

項 目	1回目	2回目	※是正措置(実施した場合記入)	
点 検 日	7月7日	1月26日	実施日	
点検結果	異常なし	異常なし	措置内容	

3. 調整池の点検 ■省令 第1条第2項第13号 関係

項 目	1回目	2回目	※是正措置(実施した場合記入)	
点 検 日	7月7日	1月26日	実施日	
点検結果	異常なし	異常なし	措置内容	

4. 遮水工の点検 ■省令 第1条第2項第9号 関係

項 目	1回目	2回目	※是正措置(実施した場合記入)	
点 検 日	7月7日	1月26日	実施日	
点検結果	異常なし	異常なし	措置内容	

5. 水質検査の結果

- ①浸出水検査結果(放流していない) ■省令 第1条第2項第14号 ハ 関係
別紙のとおり [別紙1]
- ②地下水検査結果 ■省令 第1条第2項第10号 関係
上流側・下流側地下水
別紙のとおり [別紙2]

6. 浸出液処理設備の点検 ■省令 第1条第2項第14号 ロ 関係

項 目	1回目	2回目	※是正措置(実施した場合記入)	
点 検 日	7月7日	1月26日	実施日	
点検結果	異常なし	異常なし	措置内容	

7. 導水管等の凍結防止措置の状況の点検 ■省令 第1条第2項第14号の2 関係

項 目	1回目	2回目	※是正措置(実施した場合記入)	
点 検 日	7月7日	1月26日	実施日	
点検結果	異常なし	異常なし	措置内容	

8. 残余の埋立容量に関する事項 ■省令 第1条第2項第19号 関係

測定日	令和4年 3月31日
測定結果	残余量 19, 593m ³

[別紙1] 東部環境センター最終処分場(浸出水)

項 目		単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
採取日			4月20日	5月11日	6月8日	7月13日	8月10日	9月14日	10月12日	11月9日	12月14日	1月11日	2月8日	3月8日
測定結果取得日			5月16日	6月15日	6月30日	8月22日	9月20日	10月5日	11月7日	12月15日	12月28日	2月6日	3月1日	3月31日
水 温		℃	24.7	25.0	26.7	34.3	31.2	32.6	30.8	26.4	24.1	21.6	15.0	20.3
番号			測 定 結 果											
1	PH		7.6	7.5	7.6	7.0	7.3	7.4	7.8	7.1	7.4	7.7	7.5	7.6
2	COD	mg/ℓ	5.5	5.8	5.7	4.5	3.6	3.6	2.9	3.1	3.6	4.0	3.1	2.7
3	BOD	mg/ℓ	1.1	1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.5	1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.1	1.1
4	SS	mg/ℓ	1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.0未満	1.0未満
5	全窒素含有量	mg/ℓ	1.1	1.2	1.5	1.0	1.2	1.2	1.3	1.0未満	1.0未満	1.5	1.1	1.5
	項目（省令別表第1）関係				単 位				測 定 結 果					
	採 取 日				—				令和4年11月9日					
	測定結果取得日				—				令和4年12月15日					
	水 温				℃				26.4					
6	アルキル水銀含有量				mg/ℓ				検出されない					
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物				mg/ℓ				0.0005未満					
8	カドミウム及びその他の化合物				mg/ℓ				0.01未満					
9	鉛及びその化合物				mg/ℓ				0.01未満					
10	有機リン化合物				mg/ℓ				0.1未満					
11	六価クロム化合物				mg/ℓ				0.05未満					
12	砒素及びその化合物				mg/ℓ				0.01未満					
13	シアン化合物				mg/ℓ				0.1未満					
14	ポリ塩化ビフェニル				mg/ℓ				0.005未満					
15	トリクロロエチレン				mg/ℓ				0.03未満					
16	テトラクロロエチレン				mg/ℓ				0.01未満					
17	ジクロロメタン				mg/ℓ				0.02未満					
18	四塩化炭素				mg/ℓ				0.002未満					
19	1,2-ジクロロエタン				mg/ℓ				0.004未満					
20	1,1-ジクロロエチレン				mg/ℓ				0.02未満					
21	シス-1,2-ジクロロエチレン				mg/ℓ				0.04未満					
22	1,1,1-トリクロロエタン				mg/ℓ				0.3未満					
23	1,1,2-トリクロロエタン				mg/ℓ				0.006未満					
24	1,3-ジクロロプロペン				mg/ℓ				0.002未満					
25	チウラム				mg/ℓ				0.006未満					
26	シマジン				mg/ℓ				0.003未満					
27	チオベンカルブ				mg/ℓ				0.02未満					
28	ベンゼン				mg/ℓ				0.01未満					
29	セレン及びその化合物				mg/ℓ				0.01未満					
30	ほう素及びその化合物				mg/ℓ				1未満					
31	ふっ素及びその化合物				mg/ℓ				0.8未満					
32	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物				mg/ℓ				1未満					
33	n-ヘキサン抽出物質（鉱物）				mg/ℓ				0.5未満					
34	n-ヘキサン抽出物質（動植物）				mg/ℓ				0.5未満					
35	フェノール類含有量				mg/ℓ				0.1未満					
36	銅含有量				mg/ℓ				0.1未満					
37	亜鉛含有量				mg/ℓ				0.1未満					
38	溶解性鉄含有量				mg/ℓ				0.1未満					
39	溶解性マンガン含有量				mg/ℓ				0.1未満					
40	クロム含有量				mg/ℓ				0.1未満					
41	大腸菌群数				個/cm ³				0					
42	リン含有量				mg/ℓ				0.1未満					
43	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素				mg/ℓ				1未満					
44	1,4-ジオキサン				mg/ℓ				0.05未満					
45	塩化物イオン				mg/ℓ				310					
46	カルシウム				mg/ℓ				1.2					
47	色度				度				1.8					
	採 取 日				—				令和4年8月24日					
	測定結果取得日				—				令和4年10月19日					
48	ダイオキシン類				pg-TEQ/L				0.00017					

【検査項目等の説明】

- ・ P H (水 素 イ オ ン 濃 度) :ピーエイチまたはペーハーと呼ぶ。溶液中の水素イオン濃度を示す尺度で、通常水素指数pHで表され、pH値が小さいほど酸性が強く、pH値が大きいほどアルカリ性が強い。
- ・ C O D (化 学 的 酸 素 要 求 量) :水中の有機物を酸化剤によって酸化するのに消費される酸素量のことである。CODが高ければ、水中の汚染物質の量も多いことを示す。
- ・ B O D (生 物 化 学 的 酸 素 要 求 量) :水中の微生物の増殖あるいは呼吸作用により、消費される酸素量のことである。BODが高ければ、水中の腐敗物質が多いことを意味する。
- ・ S S (懸 濁 物 質 また は 浮 遊 物 質) :水中に分散している固形物で、粒径2mm以下のものをいう。高くなると光の透過を妨害し、植物の光合成に障害を与える。
- ・ 全 窒 素 含 有 量 :窒素を含む化合物の総称。植物は窒素を肥料として摂取するが、窒素過多になるとかえって悪影響を与える。

[別紙2] 東部環境センター最終処分場(上流側・下流側地下水水質分析)

項 目		基準値	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
				測 定 結 果											
水上 測定側 結果下	採取日	—		4月20日	5月11日	6月8日	7月13日	8月10日	9月14日	10月12日	11月9日	12月14日	1月11日	2月8日	3月8日
	測定結果取得日	—		5月16日	6月15日	6月30日	8月22日	9月20日	10月5日	11月7日	12月15日	12月28日	2月6日	3月1日	3月31日
	水 温	—	℃	18.4	23.0	20.7	20.5	20.3	20.1	19.3	17.7	16.5	16.5	15.0	17.6
	塩化物イオン	—	mg/ℓ	7.1	7.2	7.2	5.5	5.6	5.7	5.9	5.9	5.7	6.8	6.4	6.1
	電気伝導度	—	mS/ℓ	16	16	16	16	14	17	12	16	16	16	16	16
水下 測定側 結果下	採取日	—		4月20日	5月11日	6月8日	7月13日	8月10日	9月14日	10月12日	11月9日	12月14日	1月11日	2月8日	3月8日
	測定結果取得日	—		5月16日	6月15日	6月30日	8月22日	9月20日	10月5日	11月7日	12月15日	12月28日	2月6日	3月1日	3月31日
	水 温	—	℃	17.3	18.6	18.7	18.0	18.4	17.5	17.8	17.4	16.4	16.6	16.6	17.5
	塩化物イオン	—	mg/ℓ	5.7	5.7	5.9	4.4	4.5	4.8	4.6	4.6	4.5	4.8	5.3	4.7
	電気伝導度	—	mS/ℓ	12	12	12	12	12	13	16	12	12	12	12	12
項目（省令別表第2）関係		基準値		単位		上流側地下水測定結果					下流側地下水測定結果				
採取日		—		令和4年10月12日					令和4年10月12日						
測定結果取得日		—		令和4年11月7日					令和4年11月7日						
番号	水 温	—		℃		19.3					17.8				
1	カドミウム及びその化合物	0.003		mg/ℓ		0.001未満					0.001未満				
2	シアン化合物	検出されないこと		mg/ℓ		検出されない					検出されない				
3	鉛及びその化合物	0.01		mg/ℓ		0.001未満					0.001未満				
4	六価クロム化合物	0.05		mg/ℓ		0.01未満					0.01未満				
5	砒素及びその化合物	0.01		mg/ℓ		0.001未満					0.001				
6	総水銀	0.0005		mg/ℓ		0.0005未満					0.0005未満				
7	アルキル水銀	検出されないこと		mg/ℓ		検出されない					検出されない				
8	ポリ塩化ビフェニル	検出されないこと		mg/ℓ		検出されない					検出されない				
9	ジクロロメタン	0.02		mg/ℓ		0.002未満					0.002未満				
10	四塩化炭素	0.002		mg/ℓ		0.0002未満					0.0002未満				
11	1,2-ジクロロエタン	0.004		mg/ℓ		0.0004未満					0.0004未満				
12	クロロエチレン	0.002		mg/ℓ		0.0002未満					0.0002未満				
13	1,1-ジクロロエチレン	0.02		mg/ℓ		0.002未満					0.002未満				
14	1,2-ジクロロエチレン	0.04		mg/ℓ		0.004未満					0.004未満				
15	1,1,1-トリクロロエタン	1		mg/ℓ		0.1未満					0.1未満				
16	1,1,2-トリクロロエタン	0.006		mg/ℓ		0.0006未満					0.0006未満				
17	トリクロロエチレン	0.01		mg/ℓ		0.003未満					0.003未満				
18	テトラクロロエチレン	0.01		mg/ℓ		0.001未満					0.001未満				
19	1,3-ジクロロプロペン	0.002		mg/ℓ		0.0002未満					0.0002未満				
20	チウラム	0.006		mg/ℓ		0.0006未満					0.0006未満				
21	シマジン	0.003		mg/ℓ		0.0003未満					0.0003未満				
22	チオペンカルブ	0.02		mg/ℓ		0.002未満					0.002未満				
23	ベンゼン	0.01		mg/ℓ		0.001未満					0.001未満				
24	セレン及びその化合物	0.01		mg/ℓ		0.001未満					0.001未満				
25	亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素	10		mg/ℓ		2.1					2.0				
26	フッ素化合物	0.8		mg/ℓ		0.08					0.08未満				
27	ホウ素	1		mg/ℓ		0.1未満					0.1未満				
28	1,4-ジオキサン	0.05		mg/ℓ		0.005未満					0.005未満				
29	過マンガン酸カリウム消費量			mg/ℓ		0.7					0.5				
	採 取 日			令和4年8月24日					令和4年8月24日						
	測定結果取得日			令和4年10月19日					令和4年10月19日						
30	ダイオキシン類	1		pg-TEQ/L		0.042					0.14				

【検査項目等の説明】

- ・ 塩 化 物 イ オ ン :水中の塩分を示したもの。人畜のし尿や生活排水などに含まれており、水質の変化を知る目安となる。塩化物イオンは自然界にある程度は必ず含まれており、また地域や地質等によって差がある。
- ・ 電 気 伝 導 度 :電気の流れやすさを表す物質定数。水は優れた溶媒としての性質を持っており、さまざまな不純物を溶かし込み、これらを多く含むことで伝導度は高くなる。この伝導度を測ることで、水質の汚れの目安とすることができる。